

広報

みずかみ

6

2009

NO. 449



第9回 桜の里大運動会

第9回 桜の里大運動会

第9回桜の里大運動会が5月17日（日）に水上中学校で開催されました。

当日は、途中雨が降ったりとあいにくの天気となりましたが、中学校と村民が集った運動会は終日賑わっていました。



気合い入ってるでしょ



負けないぞー



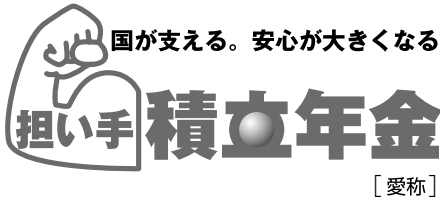
地区の名誉にかけて



早く結んでよ



みの虫も大変だ



よくわかる 農業者年金

窓からみる 55 冊

老後生活への備えには何が大切ですか？

女性の加入者が だいたい増加中です！

家族一人ひとりの年金を！

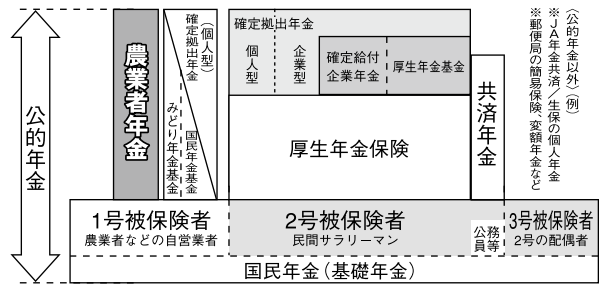
農業者年金の受給者のデータによれば、65歳の農業者の方の平均余命は、男性で22年(87歳)、女性で27年(92歳)となっています。このような長期にわたる老後生活への備えとして、生活の糧となる収入の確保は欠かせません。

農業者の方で65歳以上の夫婦二人暮らしの場合、月額で約23万円(年額272万円)の家計費がかかるといわれています。老後生活への備えは人それぞれですが、年金は、仮に病気になって働けなくなっても生涯を通じて決まった金額が決まった時期に受け取れます。

安心して豊かな老後生活を迎えるためには、家族一人ひとりの年金を充実させることが堅実な選択肢だと思われます。特に、平均的には男性よりも長寿である女性には、長期にわたる老後生活の備えとして、農業者年金にご加入いただくことを強くお勧めします。

農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方——ならどなたでも加入できます。

老後生活を支える公的年金制度



独立行政法人 農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5F
電話：03(3502)3942 FAX：03(3592)2660 <http://www.nounen.go.jp>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！

6月送付される



現況届は 忘れずに提出を！

現況届は、年金を受給するために必要な毎年手続きです。

農業・農地に関することは、お近くの農業委員・事務局へおたずねください。

水上村農業委員会

Tel 0966-44-0314

Fax 0966-44-0662

農家のみなさんへ

農作業事故に注意!!

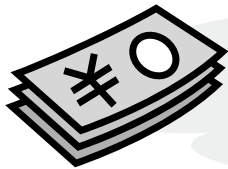
春は秋とともに農作業事故の発生が多い時期です。近年熊本県内で大きな事故が発生しています。コンバイン・トラクター等を使用する機会が増えますので充分注意しましょう。

また、梅雨期に備え水路の点検を実施して下さい。

- ①農業機械の点検整備の励行。
- ②点検時は必ずエンジンを停止する。
- ③安全のために良いと思ったことは少しでも実行する。
- ④安全保護具の使用、作業に適した服装をする。



無理は禁物です。体調を整え、機械を整えて農作業を行いましょう。



村の家計簿

平成20年度下半期 村の財政事情



1. 平成20年度歳入歳出の状況

(1) 一般会計 (平成19年度からの繰越明許費を含む)

一般会計予算総額

28億1,218万円

【1】歳入

(単位：千円)

科目	区分	説明	予算額 (A)		収入済額 (B)		収納率 (%)
			金額	構成比	金額	構成比	
村	税	村民の方々から納付していただいた税金	232,164	8.256%	233,246	9.747%	100.5%
地方	譲与税	国が国税として徴収し、基準によって村に譲与される税金	48,000	1.707%	34,195	1.429%	71.2%
利子	割交付金	県民税の利子を按分して村に交付	500	0.018%	650	0.027%	130.0%
配当	割交付金		136	0.005%	136	0.006%	100.0%
株式等	譲渡所得割交付金		50	0.002%	50	0.002%	100.0%
地方	消費税交付金	村への消費税交付金	20,000	0.711%	20,441	0.854%	102.2%
自動車	取得税交付金	県に納付された自動車取得税の70%を交付	15,200	0.541%	14,874	0.622%	97.9%
地方	特別交付金	地方税の減税に伴う減収額を補填するため国から交付	2,903	0.103%	2,903	0.121%	100.0%
地方	交付税	国から交付される	1,251,311	44.496%	1,412,654	59.033%	112.9%
交通安全	対策特別交付金	村が交通安全施設の整備を行うための交付金	873	0.031%	899	0.038%	103.0%
分担	金及び負担金	保育料などの分担金	44,737	1.591%	35,015	1.463%	78.3%
使用	料及び手数料	各種施設の使用料等	23,906	0.850%	24,477	1.023%	102.4%
国庫	支出金	国が交付する補助金等	347,824	12.368%	85,347	3.567%	24.5%
県	支出金	県が交付する補助金等	208,818	7.425%	92,768	3.877%	44.4%
財産	収入	村有財産の収入	39,095	1.390%	40,346	1.686%	103.2%
寄附	金		103	0.004%	18	0.001%	17.5%
繰	入金	基金からの繰り入れ金	8,154	0.290%	7,480	0.313%	91.7%
繰	越金	前年度からの繰越金	266,142	9.464%	272,238	11.377%	102.3%
諸	収入	コピー使用料等の雑収入	29,839	1.061%	36,515	1.526%	122.4%
村	債	国などから借り入れた借金	272,425	9.687%	78,725	3.290%	28.9%
合	計		2,812,180		2,392,977		85.1%

【2】歳出

(単位：千円)

科目	区分	説明	予算額 (A)		支出済額 (B)		支出率 (%)
			金額	構成比	金額	構成比	
議	会	費	59,073	2.10%	57,831	2.49%	97.90%
総	務	費	532,405	18.93%	382,200	16.45%	71.79%
民	生	費	361,747	12.86%	334,114	14.38%	92.36%
衛	生	費	244,693	8.70%	221,841	9.55%	90.66%
労	働	費	1	0.00%			
農	林	水産業費	382,667	13.61%	275,076	11.84%	71.88%
商	工	費	164,051	5.83%	117,557	5.06%	71.66%
土	木	費	224,870	8.00%	163,491	7.04%	72.70%
消	防	費	78,952	2.81%	75,112	3.23%	95.14%
教	育	費	220,759	7.85%	195,014	8.39%	88.34%
災	害	復旧費	92,682	3.30%	60,349	2.60%	65.11%
公	債	費	440,913	15.68%	440,700	18.97%	99.95%
諸	支	出金	2	0.00%			
予	備	費	9,365	0.33%			
合	計		2,812,180		2,323,285		82.62%

(2) 平成20年度下半期までの収納支出額総括表

(単位：千円)

会計別	区分	予算現額	収納又は支出	予算現額に対する 収納・支出残額 (繰越明許費を含む)	予算現額に対する 収納支出の比率
一般会計	歳入	2,812,180	2,392,977	419,203	85.09%
	歳出	2,812,180	2,323,285	488,895	82.62%
	歳入歳出差し引残額		69,692		
国民健康保険 特別会計	歳入	377,660	359,851	17,809	95.28%
	歳出	377,660	333,389	44,271	88.28%
	歳入歳出差し引残額		26,462		
老人保健 特別会計	歳入	49,637	42,279	7,358	85.18%
	歳出	49,637	38,333	11,304	77.23%
	歳入歳出差し引残額		3,946		
簡易水道事業 特別会計	歳入	102,600	102,348	252	99.75%
	歳出	102,600	100,493	2,107	97.95%
	歳入歳出差し引残額		1,855		
農業集落排水事業 特別会計	歳入	58,720	54,391	4,329	92.63%
	歳出	58,720	52,578	6,142	89.54%
	歳入歳出差し引残額		1,813		
下水道事業 特別会計	歳入	62,751	62,342	409	99.35%
	歳出	62,751	61,845	906	98.56%
	歳入歳出差し引残額		497		
介護保険 特別会計	歳入	220,092	205,522	14,570	93.38%
	歳出	220,092	178,564	41,528	81.13%
	歳入歳出差し引残額		26,958		
林業集落排水事業 特別会計	歳入	8,939	8,827	112	98.75%
	歳出	8,939	8,554	385	95.69%
	歳入歳出差し引残額		273		
後期高齢者医療 特別会計	歳入	27,757	27,633	124	99.55%
	歳出	27,757	24,560	3,197	88.48%
	歳入歳出差し引残額		3,073		
総計	歳入	3,720,336	3,256,170	464,166	87.52%
	歳出	3,720,336	3,121,601	598,735	83.91%
	歳入歳出差し引残額		134,569		

3. 公有財産の状況

(1) 土地及び建物

平成21年3月末現在

区 分		土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)		
公有財産	行政財産	本 庁 舎	6,111.8	1,673.2	
		その他の施設	9,750.0	4,173.4	
		公用財産	学 校	49,231.3	15,434.1
			公 営 住 宅	30,114.6	7,153.2
			公 園	71,124.4	
			その他の施設	23,186.9	3,660.9
		山 林	490,812.0		
	計	680,331.0	32,094.8		
	普通財産	公 園	99,815.4	3,148.7	
		その他の施設	37,145.7	6,762.9	
山 林		13,581,408.0			
その他の土地		1,277,384.6			
計	14,995,753.7	9,911.6			
合 計		15,676,084.7	42,006.4		

2. 村民一人あたりの税負担額

(単位：円)

税 目	細 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
村 民 税		20,411	22,283	21,938
固定資産税	九電分除く	21,434	21,706	21,604
	九電分含む	52,307	52,071	51,042
軽自動車税		2,346	2,377	2,393
たばこ税		3,118	3,035	2,188
入 湯 税		343	351	309
国民健康保険税		30,683	32,002	24,991

(2) 公用自動車

平成21年3月末現在

用途別	台数	備 考 (左の内訳)
連 絡 車	14	議会事務局1, 総務課2, 税務課2, 企画観光課1, 住民福祉課1, 経済課2, 建設課2, 教育課3
貨 物 車	4	住民福祉課(水道車)1, 企画観光課(トラック)1, 総務課(ワゴン)1, 教育課(軽トラック)1
特 殊 車 両	1	企画観光課1
保 健 指 導 車	1	住民福祉課1
介 護 移 送 車	1	住民福祉課1
マ イ ク ロ バ ス	2	総務課1, 教育課1
ス ク ー ル バ ス	3	教育課3
給 食 車	1	教育課1
緊 急 自 動 車	16	消防車2, 積載車14
計	43	
連 絡 車	7	社会福祉協議会4 (ヘルパー車3台含む)、(株)みずかみ3 (軽トラック1台含む)
介 護 移 送 車	6	社会福祉協議会6 (入浴介護車1台含む)
計	13	
合 計	56	

4. 村債及び一時借入金の現在高

(1) 村債 (一般会計及び特別会計)

平成21年3月末現在 (単位：千円)

借 入 先	平成19年度末現在高	平成20年度借入額	平成20年度償還額	差引現在高	
1. 政 府 資 金	3,802,320	124,025	463,008	3,463,337	
内 訳	財 政 融 資 資 金	2,657,753	124,025	331,516	2,450,262
	簡 保 資 金	518,906		69,968	448,938
	郵 便 資 金	625,661		61,524	564,137
2. 公 営 企 業 金 融 公 庫	605,584		38,286	567,298	
3. 熊 本 県					
4. 肥 後 銀 行	206,715		35,732	170,983	
合 計	4,614,619	124,025	537,026	4,201,618	

(2) 一時借入金の現在高

一 時 借 入 金	なし	平成21年3月末現在
-----------	----	------------

5. 基金会計の現在高

(単位：円)

基金名	平成20年3月末 現在高	平成21年度増減額		平成21年3月末 現在高
		歳入額	歳出額	
財政調整基金	994,392,823	4,590,117		998,982,940
減債基金	423,143,334	1,801,952		424,945,286
国民健康保険療養給付基金	224,481,088	458,925		224,940,013
ふるさと創生基金	135,555,912	677,779		136,233,691
いきいき人づくり基金	97,452,076	30,194,370	2,184,713	125,461,733
老人福祉対策基金	83,230,965	441,124		83,672,089
桜オーナー基金	7,730,000	27,055	27,055	7,730,000
高額療養貸付基金	1,603,700	8,499		1,612,199
土地開発基金	80,227,949	425,208		80,653,157
古川地域開発基金	34,494,454	182,820		34,677,274
簡易水道事業基金	2,404,910	12,746		2,417,656
林道事業に関する基金	264,958	1,404		266,362
湯前線対策基金	3,495,401	18,525		3,513,926
中山間地ふるさと・水と土保全基金	3,627,959	19,228		3,647,187
被災家屋復旧貸付基金	3,906,033	20,701		3,926,734
本野地区開発基金	2,663,518	14,116		2,677,634
交通安全対策基金	1,030,527	5,461		1,035,988
産業後継者育成 奨学貸付基金	5,400,000			5,400,000
奨学金貸与基金	9,042,000	5,015,000	5,090,000	8,967,000
介護保険給付準備基金	15,308,472	81,134		15,389,606
下水道事業基金	27,692,009	144,064		27,836,073
こども基金	32,104,039	20,064,032		52,168,071
介護保険給付準備基金		1,711,994		1,711,994
ふるさと応援基金		10,000		10,000
合計	2,189,252,127	65,926,254	7,301,768	2,247,876,613

熊本地方法務局長から

感謝状

平成二十一年五月十四日、人吉市「鍋屋本館」において、平成二十一年度人吉人権擁護委員協議会総会が開催されました。総会において、日頃ご尽力頂いている六名の方々に感謝状の授与が行われ、本村から湯山地区の田代晴美さんが熊本地方法務局長からの感謝状を授与されました。今回の受賞に際し田代さんは、「表彰に値するような事はしていませんが、自分にとってやりがいのある仕事をさせて頂き、勉強する機会を与えてもらいとてもありがたい思っています。また、平成二十年度人権作文コンテストでは、水上中学校の蔵座博之君が熊本県人権擁護委員連合会長賞奨励賞を受

賞された事が何よりうれしい出来事でした。」と感想を述べられました。

人権擁護委員の方々は法務大臣からの委嘱を受け、日々子供から大人まで幅広く相談等を受けられておられます。今後とも田代さんをはじめ、人権擁護委員の方々の更なるご活躍を願い、また日々の活動に対し心よりお礼を申し上げます。

今回の受賞、誠にありがとうございます。

賞された事が何よりうれしい出来事でした。」と感想を述べられました。



「命について学んだ事」

一両親からもらった命。そして、次の世代へつなげていく命一

水上中学校三年 蔵座 博之君

平成二十年度全国中学生人権作文コンテスト熊本県大会が行われました。本村では水上中学校三年（当時二年）蔵座博之君が、「全国中学校人権作文コンテスト熊本県大会奨励賞」を受賞されました。ここに作品を紹介します。



命について学んだ事

二年 蔵座 博之

命とは、両親からもらったかけがえのないものであり、一生大事にしていかなければならぬものです。

二年程前、僕は聞きたくないほどの嫌なニュースを聞きました。それは、いじめが原因で自分で命を絶つ自殺の話でした。僕は恐怖心が湧いてきて、なぜいじめや差別があるのかと疑問に思いました。そのとき、母が僕にこう教えてくれました。いじめをする人は卑怯で心の貧しい人なのだ。僕もそう思っています。いじめめる人はどんな思いで

いじめをしているのでしょうか。いじめめる人も何らかの原因で苦しいのだと思います。だからこそ、自分の苦しみから目をそむけたくて人を傷つけることで自分を保とうとしているのではないのでしょうか。だから、いじめをうけている人の気持ちもわからないのだと思います。いじめは一方的で、次第にエスカレートしていくものだと思います。だから、いじめを受け

ている人は次第に追いつめられていくのです。どんなにつらく苦しいことでしょうか。僕は、疑問を通りこして怒りが湧いてきます。しかし、いじめなんか負けてはいけません。勇気を出して信頼できる周りの誰かに相談してみましよう。きっと、救いの手を差し伸べてくれる人がいます。それを信じて生きてほしいと思います。以前道徳の授業で、なくなっていく命なんて一つもないという事を学びました。簡単に自殺をしてかけが

えない命を落としてはならないのです。

僕は、自分の命は自分だけのものだと考えていません。なぜかという、僕たちは生まれてくるまでにたくさんの方の支えがあって生まれてきているからです。産んでくれた母、支えてくれた父、祖父、祖母、兄。命を失うということは、これら大切な人たちを悲しませてしまいます。ですから、僕の命は僕だけのものではないのです。

実は、僕にも妹が産まれてくるはずでした。しかし残念ながら母のお腹の中で亡くなってしまいました。母は小さな命を守る事ができず、悲しかったそうです。そして、僕たちに言いました。「待ち望んでいても、亡くなってしまふ命がある。いかに生まれてくるのが尊いことなのかをわかってほしい。妹がいた事を忘れないで、妹の分まで自分の命を大切に生きてほしい。」と。僕も悲しかったけ

れど、どれだけ命が大切かがわかりました。

そこで、僕が考えたメッセー
ジがこれです。

「両親からもらった命

そして、次の世代へつなげて
いく命。」

このメッセージには、両親から
もらった命を大切にしながら、
感謝の気持ちを忘れずに、次世
代へと命をつなげていく使命が
あるという意味をこめていま
す。

両親からもらった命を大切に
し、感謝の気持ちを忘れず生き
ていくためには、普段は恥ずか
しくてなかなか口にできない
「ありがとう」という言葉を行
動に示していくことだと思い、
積極的に言うようにしていま
す。言う時は少し照れてしま
う時もありますが、ありがとうの
言葉は、人と人をつなぐ心の
かけ橋だと思うので、これから
もきちんと伝えていきたいと思
いました。

今、改めて考えてみると、僕
は数少ない可能性の中から、母
の中で成長し力強く元気に生ま
れてきたんだと思います。これ
は、とてもすごいことだと改め
て感じています。命があるから
こそ、友だちと楽しく遊んだり、
話したり、おいしいものを食べ
たりできます。こうやって生活
できることは、本当にすばらし
く幸せなことだと思います。

一学期に「彼らの一膳。あな
たの一膳。」という題の道徳
の授業がありました。この授業
で、世界には食べるものがなく
苦しんでいる人々がたくさんお
り、毎日何万人もの方々が栄養
失調などで亡くなっているそう
です。この事実を知り、とても
悔しくなりました。僕たちの住
んでいる日本は食べ物も豊富に
あり、お腹がすいたら食べる、
という暮らしです。しかし世
界には、それが当たり前ではな
い国もあると知り、僕たちはこ
んな生活でいいのかという気持
ちが湧いてきました。僕は、食
べ物で好き嫌いがありません。ま
ず、これからは何でも残さず食
べる、これを自分に厳しく必ず
守っていきます。そして、この
他にも世界中の苦しんでいる
方々に何かできる事があれば、
それに取り組んでいきたいで
す。

僕は、今回改めて命の事につ
いて考えることができました。
両親からもらった命、これは僕
にとって一生の宝です。しかし、
今後、それを僕たちが次世代へ
つなげなければならぬ使命が
あります。一生に一つの大切な
命なのだから、自殺などで命を
落とすことは絶対にいけません
。だから、僕も困っている人
がいたら手を差し伸べていき、
一つの命も失わないようにして
いきたいです。

山地災害防止キャンペーン実施中

キャンペーン標語：災害の爪痕消えても 教訓消すな
期 間：平成 21 年 5 月 20 日～6 月 30 日



～普段から、いざという時のために～

山崩れが起こる場所、危険箇所をよく注意してみると、危険信号と思われる変化が現れる場所が多くあります。普段から注意しておきましょう。

また、避難場所、避難経路についても日頃から家族や地域ぐるみで確認し合うとともに、降雨時にはテレビなどの気象情報に十分注意を払いましょう。

上記の危険信号を感じたら、水上村役場建設課または熊本県球磨地域振興局森林保全課まで連絡してください。もし、災害が起こったら、すぐ110番、119番へ通報して避難してください。

〔連絡先〕

水上村役場・建設課 TEL (直通) 44 - 0315

熊本県球磨地域振興局森林保全課 TEL (直通) 24 - 4191

住民税の納税義務のある 公的年金受給者の方へお知らせ

平成21年10月から、65歳以上の年金受給者で、住民税の納税義務のある方については、公的年金から特別徴収（天引き）されます。

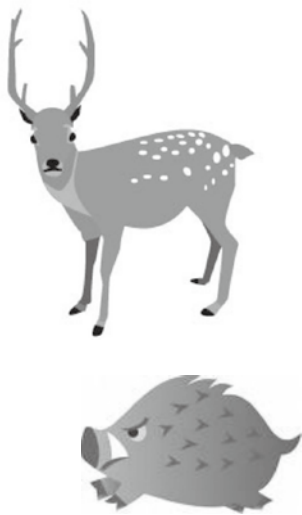
特別徴収される税額は、公的年金等に係る所得額に応じた税額が対象です。

特別徴収されるのは、老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等のみです。（対象となる方以外（65歳未満）の公的年金等に係る所得に対する納税方法は、普通徴収となります。）

また、年金所得とその他の所得（給与所得・農業又は営業等）がある方は、年金からの特別徴収（又は普通徴収）と給与からの特別徴収（又は普通徴収）での納税となります。

この制度は、納税方法が変更されるものであり、新たな税負担が生じるものではありません。

※詳しくは、水上村役場税務課住民税係にお問合せ下さい。（電話44-0316）



水上村役場経済課 林務係

TEL 44-0314

野生鳥獣（シカ・イノシシなど）による農作物の被害が深刻になっていきます。なかなか有効な被害防止策が無いのが現状です。
一つの方法として狩猟免許を取得して農作物に被害を及ぼす鳥獣の駆除が有効です。この機会に狩猟を始めてみませんか。
狩猟を行うには、狩猟免許（ワナ猟・銃猟・網猟）と狩猟者登録（ワナ猟については、自己防衛の為に捕獲に限り登録免除）が必要となります。
詳しくは左記までお問い合わせ下さい。



野生鳥獣（シカ・イノシシなど）による農作物の被害が深刻になっていきます。なかなか有効な被害防止策が無いのが現状です。
一つの方法として狩猟免許を取得して農作物に被害を及ぼす鳥獣の駆除が有効です。この機会に狩猟を始めてみませんか。

**有害鳥獣被害で困っている方、
狩猟に興味のある方、
始めてみませんか？**

財団法人 交通遺児育成基金

(国土交通省管)

制 度 概 要	交通遺児（満13歳未満）が損害賠償金等の中から拠出金を払い込んで加入しますと、この資金に国、民間からの援助金を加えて、安全・確実な運用をし、交通遺児が満19歳に達するまで、3ヶ月ごとにまとめて育成給付金を給付します（年金方式）。				
拠 出 金 (加入時)	0~4歳	5歳	6歳	7~8歳	9歳
	700万円	665万円	630万円	595万円	560万円
育 成 給 付 金 (月額)	10歳	11歳	12歳~12歳6ヶ月未満	12歳6ヶ月~13歳未満	
	525万円	485万円	455万円	430万円	
給 付 金 総 額	0~5歳	6~8歳	9~11歳	12~14歳	15~18歳
	32,000円	40,000円	45,000円	55,000円	70,000円
給 付 金 総 額	加入時年齢		受取総額		
	0~2歳		1,070~990万円		
	3~5歳		950~870万円		
	6~8歳		840~740万円		
	9~10歳		690~640万円		
	11~12歳		580~500万円		
そ の 他 給 付	育成給付金は、拠出金等を取り崩しながら支給されますので、加入者が満19歳に達したときの返還金はありません。 加入者が満6歳、満12歳および満15歳に達し、小学校、中学校、高等学校へ入学または就職するときに、それぞれ3万5千円（加入者が満19歳に達し、育成給付金の支給が完了するときには、完了給付金2万円）を支給します。				
問 い 合 せ 先	財団法人 交通遺児育成基金 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3 紅谷ビル9階 フリーダイヤル 0120-16-3611 TEL:(03) 5212-4511 FAX:(03) 5212-4512 E-Mail: info@kotsuiji.or.jp ホームページURL: http://www.kotsuiji.or.jp 〈水上村役場 総務課 TEL:44-0311〉				

国民年金保険料の追納しませんか？

保険料の免除や若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間は、10年前までさかのぼって納めること（追納）ができます※。これらの期間は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなるため、年金額を満額に近づけるためにも生活に余裕が出来たときは納めるようにしましょう。

ただし、保険料の免除や若年者納付猶予、学生納付特例を受けた年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。平成21年度に追納する場合の金額は次のとおりです。

（※一部免除を受けた場合は、免除を受けた以外の保険料を納付した場合に限ります。）

承認を受けた 月の年度	追 納 額（1ヶ月）				単位：円
	全額免除	半額免除	1/4免除	3/4免除	
平成11年度	16,190	—	—	—	
平成12年度	15,560	—	—	—	
平成13年度	14,960	—	—	—	
平成14年度	14,390	7,200	—	—	
平成15年度	14,180	7,090	—	—	
平成16年度	13,980	6,990	—	—	
平成17年度	14,010	7,010	—	—	
平成18年度	14,070	7,030	3,510	10,550	
平成19年度	14,100	7,050	3,520	10,570	
平成20年度	14,410	7,200	3,600	10,810	

（注）追納は保険料の免除を受けた期間の古い月から納めることになっています。

ただし、保険料の免除と学生納付特例を受けた期間の両方がある場合は、どちらを先に納めるか選択することができます。

水上村役場 住民福祉課（0966-44-0313）

戦没者等のご遺族の皆様へ 特別弔慰金が支給されます

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合、第九回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。

○対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方又は同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限ります。

4. 上記3以外の戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しない方。

5. 上記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○請求期間は、平成21年4月1日から平成24年4月2日までです。

請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなりますので請求漏れのないうよう十分ご注意ください。

○お問い合わせ先：水上村役場住民福祉課（44-0313）



「学習体験・見学会」 熊本県立球磨養護学校

一 目的

本校児童生徒の学習活動の参観や学習体験をしていただき、発達面で課題のある幼児・児童・生徒の健やかな成長を目指した教育のあり方について、共に理解を深め合う。

二 期間

平成二十一年六月、九月、十月に随時、個別に実施します。(その他の期日を御希望の場合は御相談ください。)

三 会場

熊本県立球磨養護学校

四 対象者

・人吉、球磨、水俣、芦北地区の四歳以上の幼児・小学生・中学生及びその保護者、担任の方々

五 内容

- ・ 来年度本校高等部受験を検討されている中学生及びその保護者、担任の方々
- ・ 施設、設備の見学
- ・ 学習見学
- ・ 学習体験
- ・ 教育相談

六 その他

- ・ 学習体験者は動きやすい服装で御参加ください。
- ・ 当日は上履き、飲み物、弁当(午後も参加の方)を持参ください。
- ・ 申し込みについては一週間前までに下記の連絡先に御連絡ください。

七 連絡先

熊本県立球磨養護学校

☎〇九六六一四二一三七九二

☎〇九六六一四二一六九三八

住所 球磨郡多良木町多良木

四二一七

担当者 教頭 徳永次郎

国家公務員採用Ⅲ種試験(高等学校卒業程度)の実施について

人事院では、高等学校卒業程度の試験として、「平成二十一年度国家公務員採用Ⅲ種試験」を実施します。

【受験資格】 昭和六十三年四月二日～平成四年四月一日生まれの者

【受付期間】 六月二十三日(火)～六月三十日(火)

【第一次試験日】 九月六日(日)(九州地区では九試験地で実施)

【問い合わせ先】

人事院九州事務局

〒八二一〇〇一三

福岡市博多区博多駅東二一

十一一

☎〇九二一四三二一七七三三
<http://www.jinji.go.jp/> (ホームページ)

放送大学 十月生募集のお知らせ

放送大学では、平成二十一年度第二学期(十月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は八月三十一日まで。資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学熊本学習センター(☎〇九六一三四一〇八六〇)までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

「キャリア・カウンセリング(就職サポート相談)」実施中!

県では、就職希望者のための「キャリアカウンセリング」を実施しています。専門のカウンセラーと共に、職歴や興味・関心などを整理し、適職や自己PR法、効果的な就職活動の進め方につ

いて考えます。
ご利用は無料です。

○相談内容：①適職相談②面接対策③履歴書等作成法④就職活動がうまく行かない原因を考えたかなど

○場所&日程：しごと相談・支援センター(熊本市手取本町八一九テトリアくまもと九階)土日を含む月七日(一日四回)程度。実施の時間帯は日によって異なります。相談時間は一人一時間程度です。

○利用方法：予約が必要です。
○予約申込先：くまもと県民交流館パレアしごと相談・支援センター
☎〇九六一三五五二二二四

「就労支援相談と労働相談窓口のお知らせ」

くまもと県民交流館しごと相談・支援センターでは、仕事の探し方や仕事を始めるにあたっての様々な相談へのアドバイスや解決のお手伝いをします。また、賃金、解雇等の労働条件に関することや、職場でのトラブルなど、労使双方からの様々な労働相談について中立的立場から専門の相談員(社会保険労務士)が助言を行います。

◆問い合わせ先
くまもと県民交流館パレアしごと相談・支援センター

利用時間：休館日を除く毎日午前九時～午後七時
就業支援相談
☎〇九六一三五五二二二四
労働相談

☎〇九六一三五二一三六一三
【ホームページ】
<http://www.parea.pref.kumamoto.jp/sigotosien/>

平成二十一年度(前期)ビジネス・キャリア検定試験のお知らせ

職業能力開発協会では、平成十九年度から公的資格試験としてリニューアルされた「ビジネス・キャリア検定試験」を実施しています。

【ビジネス・キャリア検定試験の概要】

●ビジネス・パーソンの職務を広く網羅した唯一の「公的資格試験」です。

●試験は、一・二級及び三級のレベルに体系化され、実務に即した専門的知識・能力を客観的に評価します。

●企業では社員の実務能力の客観的な評価や人材開発等に、個人にとっては、昇進・昇格や就職に向けた公的資格の一つとして活用できます。

なお、詳細については中央職業能力開発協会のホームページをご覧ください。

平成21年度 熊本県介護支援専門員 実務研修受講試験実施要領

介護支援専門員実務研修受講試験は、熊本県知事の指定を受け、次の要領で実施します。

- 1 試験期日 平成21年10月25日(日)午前10時開始
- 2 試験会場 (1)熊本学園大学 (2)熊本大学
(予定) ※試験会場は、受験者が指定することはできません。
- 3 受験資格 原則として、保健、医療、福祉の分野で通算5年(一部10年)以上の実務経験を有する方
(詳細は「試験案内」に記載)
- 4 試験案内の配布期間 平成21年6月15日(月)～平成21年7月17日(金)
- 5 試験案内の配布場所 熊本県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)
各市町村社会福祉協議会(支所含む)
熊本県高齢者支援総室、熊本市高齢介護福祉課
※土・日曜、祝日を除きます。
※郵送による試験案内の配布は行いません。
- 6 受験申込の受付期間 平成21年7月6日(月)～平成21年7月17日(金)
- 7 受験申込の申込方法 受験申込書は、「試験案内」巻末の専用封筒を使用し、1通につき1名分を、必ず簡易書留により熊本県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)宛に郵送してください。(7月17日の消印有効)
※持参による申込書の受付は行いません。
- 8 受験手数料 8,800円
- 9 実務研修の予定 試験合格者を対象に、実務研修を実施します。
①実施時期 1月～3月の間7日間(前期3日、後期4日)
②実施会場 熊本市内

お問い合わせ先 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター
〒860-0842 熊本市南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター4階
TEL 096-322-8077 FAX 096-324-5464

障害のある方を対象にした 職業訓練生の募集 (受講料無料)

【在宅パソコンスキルアップ科】

- 対象 身体(上肢・下肢・内部)・精神・難病
定員 8名
内容 eラーニングによるITスキルの基礎、Word・Excelの基礎と応用、PowerPoint、Accessの基礎と応用、ホームページ基礎と就職支援。
- 募集期間 5月18日から6月30日まで
訓練期間 8月4日から10月30日まで
訓練機関 (有)システムランド人吉校(人吉市上薩摩瀬町)
訓練場所 自宅
スクーリング 月に1回程度熊本市・人吉市・水保市で実施
訪問指導 必要に応じて実施

問い合わせ先

もよりのハローワーク、または熊本高等技術訓練校
西岡・木佐貴・井・末松(096-378-0121)

URL <http://www.bc.jabada.or.jp>

●平成二十一年度前期試験日程
《受験申請受付期間》
平成二十一年七月二十一日(火)
～八月二十五日(火)
《試験実施日》平成二十一年十月四日(日)

●試験単位(前期) 労務管理(一、二、三級)、人事・人材開発(一、二、三級)、経理(一、二、三級)、ロジスティクス・オペレーション三級、マーケティング(二、三級)、営業(一、二、三級)、財務管理二級(財務管理・管理会計)、財務管理三級、経営情報

システム一級、生産管理オペレーション一級

●受験資格
受験制限はありません。
(年齢や実務経験に関係なく誰でも受験できます)
※お問い合わせ、資料等ご希望の方は、熊本県職業能力開発協会 総務・開発振興課まで
〒八六二〇九五〇
熊本市水前寺六丁目五番十九号
熊本県住宅供給公社ビル二〇一
号

☎〇九六一三八四一七七一
☎〇九六一三八四二二六七六

裁判員候補者に質問票が届きます！

☆ 5月21日から裁判員制度が始まりました

裁判員裁判の対象となる事件が起訴され、裁判の日程が決まった段階で、地方裁判所は、昨年の秋に作成した裁判員候補者名簿の中から、その事件の裁判員候補者をくじで選びます。くじで選ばれた裁判員候補者の方々には、裁判員を選ぶ手続（選任手続）の日に裁判所にお越しいただくためのお知らせを、選任手続の日の6週間前までにお送りします。裁判員候補者の方々にはあわせて、質問票をお送りします。

☆ 質問票では辞退を申し出ていただくことができます

広く国民の参加を得てその良識を裁判に反映させるという裁判員制度の趣旨から、法律上、裁判員になることは義務とされています。ただし、国民の皆様のご負担が著しく大きなものとならないよう、法律や政令では辞退を申し出ることができる事由を定めています。

質問票では、裁判が行われる日程を前提に、裁判員となることを辞退する申し出の有無及びその事情などをお尋ねします。質問票に記載された内容から、辞退事由に当たることが明らかになれば、裁判所は、事前に辞退を認め、選任手続のためにわざわざ裁判所までお越しいただくことなくともよいようにします。ですから、辞退を希望される場合には、その理由となる事情をできるだけ具体的にご記入ください。

事前に辞退が認められた裁判員候補者以外の方は選任手続の日に裁判所にお越しいただき、その方々の中から最終的にくじで6人の裁判員が選ばれます。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。



赤ちゃん紹介



加藤 璃久ちゃん (男)
(平成21年2月19日生まれ)

水上村大字岩野

父：康さん 母：麻美さん

元気にのびのびと育てほしいな。



よろしくね！

椎葉 桜希ちゃん (男)
(平成21年3月8日生まれ)

水上村大字湯山

父：大輝さん 母：千夏さん

元気で明るい子に育て下さい。



平成21年度 林業技能講習のご案内

技能講習項目	予定人員	講習期間	申込期限	場所
はい作業主任者技能講習	18	平成21年6月30日～7月1日(2日間)	6月5日	熊本県林業研修指導所
小型移動式クレーン運転技術講習(1t～5t)	19	平成21年7月7日～7月9日(3日間)	6月12日	
玉掛技能講習(1t以上)	19	平成21年7月14日～7月16日(3日間)	6月19日	
林業架線作業主任者講習	40	平成21年7月21日～8月7日(14日間)	6月26日	

応募条件 県内で林業に従事している満18歳以上の人

お問い合わせ先 熊本県林業研修指導所 TEL 096-339-2222

又は、最寄りの県地域振興局林務課まで

6月のごみ収集・・・もったいないの心がつくる 3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	④ ← 5 ← 6		
7	⑧	9	10	⑪ ← 12	13	
6	14	⑮	16	17	⑱ ← 20	
	21	22	23	24	⑳ ← 26	27
	28	29	30			

資源ごみ/燃えないごみ

4日:燃えないごみ
鉄くず、ガラス、陶器

11日:アルミ缶・スチール缶
透明びん・茶色びん

18日:燃えないごみ
鉄くず、ガラス、陶器

25日:アルミ缶・スチール缶
透明びん・茶色びん

燃えるごみ:1日・8日・15日・22日・29日

平成二十一年
経済センサス
基礎調査実施!

経済センサスは全国すべての事業所・企業を対象とした調査です。

これにより、日本の経済活動の実態を明らかにします。

調査結果は、今後の皆様の暮らしの改善に役立てられます。

平成二十一年七月一日が調査基準日となりますので、それまでに調査員が各事業所を訪問し、調査依頼と調査票の配布が行われますので、関係者の方々のご協力をお願い致します。

お問い合わせは、
水上村役場 企画観光課
(四四一〇三二二)



管内の交通情勢について 多良木警察署

1 交通事故の発生状況

(1)県内	平成 19 年	平成 20 年	増減数	H 20.4 末	H 21.4 末	増減数	増減率
人身事故	12,091	11,522	-569	3,647	3,399	-248	-6.8%
死者数	103	98	-5	26	29	+3	+11.5%
傷者数	15,524	14,663	-861	4,643	4,393	-250	-5.4%
(2)管内	平成 19 年	平成 20 年	増減数	H 20.4 末	H 21.4 末	増減数	増減率
人身事故	59	76	+17	29	16	-13	-44.8%
死者数	2	3	+1	0	1	+1	+100.0%
傷者数	69	100	+31	41	19	-22	-53.7%
(3)町村別 (H 21.4 末)	あさぎり町	多良木町	湯前町	水上村	計		
人身事故	8 (-12)	5 (-1)	3 (+1)	0 (-1)	16		
死者数	0 (± 0)	1 (+1)	0 (±0)	0 (±0)	1		
傷者数	9 (-19)	7 (-2)	3 (±0)	0 (-1)	19		

※ () 内は対前年同期比

人のうごき 平成 21 年 4 月末現在

●今月の人口●

男 ……1,207 人
女 ……1,356 人
計 ……2,563 人
戸 数 …… 933 戸

村花 ……シャクナゲ
村木 ……スギ
村鳥 ……セキレイ



村花「シャクナゲ」

6月の行事予定

- 6月 8日(月) 水上村防災会議 (役場)
- 市房山遭難事故防止対策会議 (役場)
- 6月28日(日) あんたが主役早苗振り会 (石倉)

※予定ですので、変更になることがあります。



「溪流の女王」を放流しました。

水上村と球磨川漁協は、3月25日と4月28日に、球磨川・湯山川・小川内川水系の村内全域に、ヤマメの稚魚14万3千尾を放流しました。

4月28日、湯山小6年生8名の児童が放流した4～5cmのヤマメは、2年後には20cmほどに大きく成長することでしょう。

水産・観光資源確保と清流を守るため、毎年ヤマメの放流を行っており、3月1日のヤマメ釣り解禁後は、「溪流の女王」を求めるファンで、村内の河川は賑わっています。

溪流釣りはマナーを守って下さい。水上村・球磨川漁業協同組合からのお願いです。

牛乳ビンに 挿しただの
ハナミズキ
無造作の中の シンボル
さが好き
今日はそんな
何気ない様を
描き止めて すぐす



花水木(水木(みずき)科)
はなみずき

開花時期は、四月十五日頃から五月十日頃まで。北アメリカ原産です。

水木の仲間、花が目立つのでこの名前になったと言われています。

別名をアメリカ山法師(やまほうし)と言います。アメリカから渡来したときに、日本の山法師に似ているのでとりあえずこの名前がつけられた、という経緯があります。英名ではドッグウッドといい、花水木の皮を煎じて犬のノミ退治に使ったことから言われています。

花言葉:「私の思いを受けて下さい」「公平に心」「返礼」「華やかな恋」